

令和6年第9回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	令和6年9月27日(水)午後2時00分～午後3時13分
会 場	市役所本庁舎 第2委員会室(4階)
出席者	山中史章教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員 森下真琴委員、山本麻美委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	小松原教育部長、曾根教育総務課長、高木教育総務課参事、 大石学校教育課長、矢部学校給食課長、清水社会教育課長、 山田スポーツ振興課長、静賀図書館課長、 佐藤文化振興課長、大谷博物館課長補佐
会期及び会議時間	令和6年9月27日(水)午後2時00分～午後3時13分
会議録署名人	森下委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、教育総務課参事、学校教育課長、学校給食課長 社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長補佐
付議事項	
協議事項	教育委員会に関する事務の点検・評価について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和6年6月分の寄附受納について (2)令和6年6月分の生徒指導について (3)社会教育課所管施設の現況について (4)選挙事務の補助執行について (5)島田市立中学校部活動外部指導者の派遣について
会議日程について	・次回 令和6年第10回島田市教育委員会定例会 令和6年10月29日(金)午後2時～ 市役所本庁舎 第2委員会室(4階) ・次々回 令和6年第11回島田市教育委員会定例会 令和6年11月29日(金)午後2時～ 山村都市交流センターささま 研修室
	開 会 午後2時02分

教育長

皆様、こんにちは。それでは、初めに会議進行上のお願いをいたします。

まず、発言は全員着席にて行ってください。

発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言してください。

なお、付議事項、議案につきましては、1件ごと採決いたします。

それでは、ただいまから令和6年第9回教育委員会定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

各委員

よろしくお願いいたします。

教育長

会期につきましては、本日9月27日の1日とします。

なお、会議録署名人につきましては、森下委員と原委員にお願いいたします。

議 事

部長報告

教育長

それでは、教育部長から報告がありましたらお願いいたします。

教育部長

本定例会において提出した議案の一部について、報告させていただきます。

報告案件としましては、資料の4ページを御覧ください。内容としましては、専決処分の報告でございます。

こちらは教育委員会に当時配属されておりました職員が起こした人身事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてということでございます。

こちらにつきましては交通事故を起こし、先方が後遺症を負ったということで、これまで損害賠償の額が確定しなかったということでございますので、その確定をもって示談ということになりましたので、そちらの処理を行いました。

こちらは地方自治法の規定に基づきまして、議会の議決を経ずに専決処分という形で処理されましたので、これを地方自治法の規定に基づき議会に報告したものでございます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。ただいま教育部長から報告が終わりました。委員の皆様から何か御質問がありましたらお願いいたします。

ないようですので、次に移ります。

事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告について、補足説明のある課は説明をお願いいたします。

【教育総務課報告】

教育総務課参事

資料の6ページを御覧ください。

実施の8月23日ですが、島田第三小学校で、北棟1階、1年生の教室の床が膨らんでいたところがありましたので、1年生の2教室のフローリングの張り替え工事を行いました。

下の段の予定を御覧ください。

10月は下旬に3つの工事の入札を予定しています。

まず1つは、一中の職員室周りの5部屋の空調の取替え工事の入札を予定しています。

2つ目は、金谷小の外壁、屋根等の防水改修工事を予定しております。

もう1つですが、一小のプール周りのフェンスと、あとプールサイドの床面の改修の工事の入札、以上の3つを予定しています。

補足説明は、以上です。

教育長

ありがとうございました。ただいま、教育総務課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【学校教育課報告】

学校教育課長

学校教育課から、お願いします。まず、7ページを御覧ください。最初に追記をお願いします。

9月21日第9回サタデーオープンスクールの参加者、21人と追記をお願いします。

それでは、実施事項について追加説明させていただきます。

8月26日教育支援員研修会は、年間3回実施するうち、今回は2回目の研修会を行いました。

今回は島田市教育センターの小林相談員から講話をしていただき、個別の支援を行う上での配慮したいことなどをお話しいただきました。また後半は支援員同士の情報交換の時間を持つことができまして、有意義な研修となりました。

8月26日から9月2日の間で、市内各小中学校では夏休みが明け、教育活動が再開しました。夏休み中における大きな事故等の報告はありませんでした。

9月18日、市内中学校では、初倉中学校が最後となりましたが、2泊3日で京都・奈良への修学旅行に行きました。まだまだ大変暑い中での修学旅行だったようです。残念ながら体調を崩した生徒もいたと報告を受けております。

9月26日、昨日ですが第3回の就学支援委員会を行いました。来年度

教育長

学校給食課長

教育長

の支援級への入級等について児童生徒個々について島田市としての判断を検討しました。この判定をもとに、この後県の就学支援委員会を経て、その結果をもとに、来年度の就学支援について、学校と保護者の間で相談していくことになります。

続いて予定についての追加説明です。8ページを御覧ください。

9月28日ですが、英語検定を予定しております。市内の中学3年生が3級に56人、4級に7人が挑戦しています。

10月に入ると、中学校では体育大会、文化発表会、文化祭等が行われます。現在それに向けて練習を各校で行っていますが、当日までの練習で、生徒は様々な経験を通して、各自の成長とともに、集団のまとまりが育っていくと思います。

学校教育課の概要は、以上です。

ありがとうございました。ただいま、学校教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【学校給食課報告】

それでは、学校給食課から補足説明をいたします。資料の9ページを御覧ください。

まず実施の8月28日、この日は2学期の学校給食が始まる前日でしたが、学校給食関係者を対象に衛生研修会を行いました。調理員や配送員、各学校の配膳員や県の栄養教諭など総勢118人が参加しました。

当日は金谷にある中部衛生検査センターの森所長を講師に招き、「食中毒防止のための衛生管理」をテーマに、講演を行っていただきました。食中毒患者の発生率が最も高いノロウイルスは、感染力が非常に強く、アルコールでは感染防止効果が低いこと。またドアノブや便器等トイレが感染源となるケースが多いことなど、身近な話題もあり、参加者は講師の話に熱心に耳を傾けていました。

続いて、予定ですが、10月11日に、現在、中部学校給食センターの調理業務を請け負っている、株式会社魚国総本社と市との間で、災害協力調印式を行う予定となっています。

これにより災害時に市の災害対策本部が設置された際、教育班の重要な役割である応急炊き出しについて、市から民間業者に協力を要請することができるようになります。

具体的には市内2か所ある給食センターへの人員派遣による炊き出し作業や非常食の提供、またカセットコンロ、移動式釜、ガスボンベ、使い捨て食器等の非常用資機材の提供をしていただく形となります。

以上、学校給食課から補足説明をいたしました。よろしく願います。

ありがとうございました。ただいま学校給食課から補足説明が終わ

社会教育課長

りました。ほかにございますでしょうか。

【社会教育課報告】

社会教育課の事務事業につきまして、補足説明させていただきます。
先に人数の追記をお願いいたします。12ページをお開きください。

9月18日の初倉西部センターの「パン作り講座①」が13人。

川根地区センターの市民学級会が14人です。こちらは9月20日の開催に変更されております。

それから同じく18日、初倉公民館の「トランポウオーク」が10人です。

9月19日、初倉公民館のあゆみ学級が21人。

北部ふれあいセンターの社会教育講座が17人。

社会教育委員第4回会議が4人。

川地区センターのすこやか学級が23人。

初倉公民館の生涯学習講座が29人です。

21日、六合公民館の高齢者学級が5人。

初倉公民館の社会教育講座と「トランポウオーク」が7人。

初倉公民館の社会教育講座、「初倉料理教室」が17人。

伊久身農村環境改善センターの社会教育講座が7人。

初倉西部ふれあいセンターの社会教育講座「包丁研ぎ」が6人。

北部ふれあいセンターの社会教育講座「工作教室」が15人。

「おはなしカフェ子供クッキング」が7人です。

9月22日、青年ボランティア講座、こちらですけれども、雨天のため中止になりました。11月3日に収穫祭ということで次の会を予定しております。

24日、北部ふれあいセンター「ほほえみ学級」が19人。

25日、はつくら寺子屋「たし算とひき算」が16人。

六合公民館、高齢者学級が6人。

島田市子ども・若者支援地域協議会代表者会議が10人。

初倉公民館社会講座「トランポウオーク」が11人。

初倉放課後子供教室が37人。

9月29日、六合公民館高齢者学級が7人。

中央高齢者学級公開学習会が18人。

初倉公民館、社会教育講座「くらしの書道」が9人となっております。

実施済み事業について、補足させていただきます。10ページにお戻りいただければと思います。

10ページで、8月28日から「しまだ大井川あいさつの風プロジェクト」を実施しました。9月2日まで4日間の実施の予定でしたけれども、台風10号の接近に伴いまして、参加者の安全を最優先に検討した結果、8月30日と9月2日に実施予定であった学校については、中止とさせていただきます。

教育長

スポーツ振興課長

今年度につきましては、結果としまして、実施しない学校も出てしまったことから、9月12日の運営協議会で、参加した学区長から来年度以降は予備日を正式に設けたらどうかという御意見をいただきましたので、また各学校の実情に合わせて設定していきたいと考えております。

次に今後の予定について、紹介いたします。

皆様のお手元に親子スマイルノートを配らせていただきました。こちらを開けていただきますと、家庭教育講座のスケジュールが入っております。

こちらは明日になりますけれども、9月28日、「妊娠期の夫婦で考える赤ちゃんとの生活」という講座を開催します。

内容は、先輩パパ、ママを招いてお話を聞いて、それから助産師の話、また夫婦でペアワークを行ってということで、妊娠期の御夫婦の不安に答える講座になっております。

それから、10月1日には、「不登校の子どもとの関わり方」ということで、これをテーマとして講座を予定しております。こちらが今現在、19人の予定がございます。

またお配りしました、親子スマイルノートですけれども、これは10月9日から金谷小学校で始まりますが、全ての小学校で、「しまおや講座」というものを実施します。そのときに使うものでございます。昨年度までは親学講座という名称で実施しておりましたけれども、いろんな兼ね合いもありまして名称を変更しております。

対象は新1年生の子を持つ母親です。就学時健診もしくは入学説明会のときに、15分程度の講座ということで、ペアレントサポーターの方に講師をお願いして講座を全学校で実施する予定でおります。

以上、社会計画事業について、補足させていただきました。

ありがとうございました。ただいま、社会教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【スポーツ振興課報告】

それでは、スポーツ振興課から、補足説明をさせていただきます。19ページをお開きください。

まず、実施事業の追記をお願いいたします。

空欄となっております、9月18日、スポーツ推進委員定例会の参加者は、26人です。

9月19日、ボッチャ教室2回目の参加者は、10人でございます。それから、19日の市町対抗駅伝第2回担当者会議につきましては、オンライン開催ということで、すみません正確な参加人数が把握できておりません、申し訳ございません。

9月22日、市町対抗駅伝第2回記録会の参加者は、53人です。

9月26日、スポーツ推進委員第1回運営委員会の参加者は、12人でご

ございます。よろしくお願いいたします。

補足説明でございますが、まず19ページの実施事業といたしまして、9月15日、22日の2回にわたりまして、11月末に開催される市町対抗駅伝競走大会の記録会が開催されたところでございます。この記録会でのタイムと各候補選手が持つ公式タイムで、9月27日、今日ですけれども、開催されます代表選手選考会におきまして、本市の代表選手が選考されるところでございます。

それから20ページをお開きください

予定のところでございますが、10月13日の日曜日、島田インクルーシブスポーツパークが開催されます。

昨年度までは島田パラスポーツパークということで競技限定で、ブラインドサッカーやボッチャといったパラスポーツの体験会を開催いたしました。今年度はさらに競技の幅を広げまして、インクルーシブスポーツパークと名称も変更いたしまして、障害の有無、年代にかかわらず気軽に楽しめるスポーツを、全部で6種類用意いたしまして、より多くの皆さんに楽しんでいただけるよう企画をしたものでございます。

特に今年は参加者の募集にも工夫をいたしまして、一般参加者のほか、障害福祉事業所を利用している障害のある方、また事業所の職員などにも多数参加してもらいまして、新たなスポーツの体験や一般参加者との交流の場にもしていきたいと考えております。

そのほか、計画されておりますスポーツ教室については、この表のとおり、予定どおり実施してまいります。

スポーツ振興課からは、以上です。

教育長

ありがとうございました。ただいま、スポーツ振興課からの補足説明が終わりました。ほかにごございますでしょうか。

【図書館課報告】

図書館課長

図書館課の事業について、参加人数の追記をお願いいたします。22ページをお開きください。

9月13日、「おはなし宅配便」、参加者56人です。

9月19日、初倉南小学校施設見学、参加者47人です。

9月20日、「NPOもみの木学級おはなし会」、参加者5人です。

追記については、以上となります。

それでは、実施事業につきまして、補足説明をいたします。21ページをお開きください。

7月2日から9月1日にかけて、「ほんのむしカード」という子ども向け読書啓発イベントを実施しました。こちらについては、読書啓発イベント中の児童の図書館利用を促すため、小学生以下の子供を対象に、3館で実施したものです。

「ほんのむしカード」は、本を借りるとカードに1個スタンプを押

し、10個でメモ帳などの景品をプレゼント、スタンプ20個で「本の博士の認定書」を贈呈しました。

参加者の実績につきましては、去年より100人ほど減ったんですけれども、全部で1,229人の子供たちが参加をしてくれました。「本の博士の認定書」を贈呈した、スタンプ20個達成者については、今年は53人いまして、去年より12人増えております。

続きまして、予定事業につきまして説明いたします。資料の23ページをお開きください。

10月5日、金谷図書館で文学講座を開催します。昨年に引き続きまして、金谷公民館を会場に落語講座を実施いたします。講座を通して落語の面白さを体験し、落語に興味を持っていただき、落語に関する図書館の本や、CD、DVDを紹介しまして、図書館の利用拡大を目的として開催いたします。

講師は市内在住の月の輪熊八さんこと、服部正美さん。定員は30人ですけれども、現在の申込者は14人となっております。

10月11日、第2回島田市立図書館協議会を開催いたします。今回は視察でして、視察先については、牧之原市の市立図書館の2館と、御前崎市民図書館アスパルを視察する予定となっております。

10月24日から11月10日にかけて、金谷図書館で読書週間の関連事業としまして、「どんぐりカード」というものを実施いたします。こちらのイベントは小学生以下を対象に、児童図書の本棚に隠されているどんぐりの絵を探して、5個集めたら完成というものになります。

読書週間については、10月27日から11月の9日までになりますけれども、読書週間の期間中の子供たちの図書館利用を促して、本に親しむきっかけづくりを目的に実施いたします。この「どんぐりカード」については、昨年度の実績は、114人となっております。

それから、本日中学、高校生向けの本の情報誌、「ひまはま」を発行しましたので、皆さんのところにお分けしておりますので、また御覧いただけたらと思います。

図書館課からの説明は、以上となります。

教育長

ありがとうございました。図書館課からの補足説明が終わりました。各課の事業説明が終わりましてところで、何か委員の皆様から御質問等ありましたらお願いいたします。

B委員

学校教育課にお尋ねしたいと思います。2学期が始まってほぼ1か月が経ちました。夏休み中は大きな事故はなかったということで安心しましたが、子供たちの不登校の状況、これは後でも結構なのですけれども、感染症なんかでコロナ、手足口病など、今日も午前中に行ってきた学校では、そういう子供たちもいるよという話を聞いてきたものですから、そこら辺のことについて、教えてください、お願いしま

学校教育課長

す。

まず、夏休み明けて、不登校の状況については、毎月月末に報告を受けているものですから、全体としての数は今日申し上げることはできません。

例年、新学期がスタートするということで、それまで不登校で休んでいた子たちもスタートのところを挑戦してみたいという、そういう表れはどの学校でも見られるケースです。

それから、感染症については一部の学校で、そのような状況があったという報告は受けております。ただ、市内全体を見たときに、各学校に広がっているという報告はありませんでした。

また、子供たちの様子につきましても、この後、秋に向けていろんな行事があるものですから、子供たちの関わる場を大事に、教育活動を進める中で、子供同士のトラブルは当然全くないことはありませんけれども、成長の場、学びの場につなげていけたらなと思っています。

以上です。

B委員

ありがとうございます。

教育長

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

B委員

教育総務課に、お尋ねしたいのですが、第一小学校の工事の件です。

今グラウンドの工事が大分進んできていて、西側のほうにきれいなグラウンドができつつあります。時々あそこの前を通るのですが、ガードマンの方が三、四人いて、角に立っていて、トラックの交通整理をやっていただいて、大変ありがたいなと思っています。安全第一でお願いしたいなというふうに思っています。

グラウンドが西側にあるというのは、あんまりないようですけれども。砂埃とか、冬場の風のことも考えているのかなとは思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。学校の校舎をデザインするときには、やっぱり東側とか南側につくるものなど教えてください。

教育総務課参事

運動場が西側にあるという学校は、確かに全体19校のうちで3校ぐらいしか、今のところはないです。東側にある学校も3校ぐらいありまして、全体で3分の1程度が東にあるか、西にあるかという形ですから、北か南にあるのが3分の2ぐらいと多くなっております。

西側に運動場がある場合ですが、確かに委員がおっしゃるとおり、西風ですとか西日がやはり心配されるものですから、運動場の土が舞うことに関しては散水設備で、グラウンドの土を湿気の入った、舞いにくい土を使用して、散水設備を付けるという形で対応する予定でいます。

また、西日に関しては、なるべく開口部を設けないような形で設計しているんですが、どうしても職員室とか教室などの必要なものにはやはり窓が設けてありますが、放課後児童クラブなどの入り口が都合により西側に設計されています。そこに関しては西風が直接そのドアに

B委員
教育長
B委員

当たらないように、風よけの壁を設けるようにして、西風対策というのをやっております。

以上です。

ありがとうございました。

そのほかの皆様から、何か御質問、御意見等ありますでしょうか。

これも学校教育課にちょっとお尋ねしたいですけれども。NHKの報道でちょっと聞いただけですが、この夏、熱中症警戒アラート、7月のことなのですけれども、アラートが出ているときに、関東だと思いましたが、小学校の水泳の授業が中止になったという話がありました。

島田でもそういう例はあるのでしょうか。その熱中症警戒アラートが出たときには、どういう対応を取るのかという、そこら辺をちょっと基本的なことを教えてください。

学校教育課長

各学校にはWBGTの数値で、やはり危険度が増したときについては、活動を中止あるいは部活動を減らすなどの対応をすることで、各校確認はしております。

そういったことで、体育の授業、部活動等も、かなり暑い日については、中止あるいは期間を短くしての活動という対応を取ったところもあります。

B委員
山中教育長

ありがとうございます。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ないようですので次に進みます。

連携報告

教育長

連携報告、文化振興課並びに博物館課の連携事務事業について、御報告をいただきたいと思います。補足説明がある課はお願いいたします。

【文化振興課報告】

文化振興課長

それでは、文化振興課より補足説明させていただきます。資料の26ページから28ページを御覧ください。

実施事業について、人数の追記をお願いします。

26ページ、9月11日、「かわねキッズダンス」、参加者11人。

続きまして、同じく川根文化センターで行われた、13日の「セルフケア教室」、参加者7人。

9月14日から29日の期間で行われている、県立美術館の移動美術展ですが、まだ開催期間中のため、集計は来月報告させていただきます。

続きまして、9月14日の土曜日、静岡県立美術館移動美術展スペシャルトーク「現代アートに触れよう」の参加者が20人。蓬萊橋観月会の参加者は約300人。

27ページに行きまして、9月15日県立美術館移動美術展、ライフマス

クワークショップの参加者が10人。

18日水曜日、川根文化センターで行われました、「かな書道教室 応用編」、参加者6人。「和紙工房教室」参加者は5人。「かわねキッズダンス」、参加者11人。

9月19日木曜日、金谷生きがいセンターで行われた、「陶芸教室夜の部」が7人。

20日の金曜日に行われた、「陶芸教室、昼の部」が11人。

21日、静岡県立美術館移動美術展、県立美術館学芸員による「フロアレクチャー」参加者10人。

23日の月曜日の祝日、県立美術館移動美術展のちょこっと体験講座「シルクスクリーン」参加者121人。同日、プラザおおりで行われました、島田市学生親善使節(ブリエンツ町)帰国報告会は参加者60人。

25日、「かわねキッズダンス」、参加者12人。

こちらは訂正になるのですが、9月26日木曜日に「音楽であふれる街島田みんなで第九の結団式」なんです、これ9月21日の土曜日に実施しております。申し訳ございません。参加者は111人でございました。

最後、26日の木曜日、「陶芸教室夜の部」、川根生きがいセンターで行われていますが、こちらは7人でございます。

続きまして実施事業について、補足説明をさせていただきます。

実施事業の一番上の段になりますが、8月18日から26日の期間において、姉妹都市のスイス連邦ベルン州ブリエンツ町に、市長を団長とした一般訪問団と学生親善使節を派遣いたしました。

また、9月23日に、帰国報告会を行い、学生4名がブリエンツ町への派遣報告を行いました。ブリエンツ町は治安がよく、気温も湿気もなく過ごしやすい環境で、学生派遣に向いている土地だと感じております。メンバーそれぞれ例えば英語が得意で自分の語学力を試したかったという子、学校でALTと会話して英語に興味を湧いたという子、SDGsに興味があり環境にやさしいスイスに行きたかったということ子など、応募動機は様々でしたが、みんな自分のやりたかったことを達成できたとのことでした。また次世代に姉妹都市交流をつなげていく上で貴重な人材が育っていったと実感することができました。

最後に、予定事業について御案内させていただきます。

チラシを配布させていただいておりますが、10月5日の土曜日18時から、島田市ふるさと大使の三遊亭遊喜師匠が出演する落語会が開催されます。興味のある方やお時間がある方は、ぜひ足を運んでいただきたいと思います。

文化振興課からは、以上でございます。

ありがとうございました。ただいま文化振興課の説明が終わりました。

教育長

博物館課課長補佐

た。次に博物館課ですが、補足説明がありましたらお願いいたします。

【博物館課報告】

博物館課から、補足説明をさせていただきます。資料の29ページを御覧ください。

まず、先に人数の追記をお願いします。

9月15日、かわくわくアトリエ「ずっと使える！かわいい木のカレンダー」、こちらは参加者29人。

9月19日木曜日、第1回島田宿大井川川越遺跡整備委員会、参加者13人になります。

それでは続きまして、補足説明をさせていただきます。

まず実施事業、9月19日の川越遺跡整備委員会ですが、大井川川越遺跡の整備について検討する会議でありまして、島田市大井川川越遺跡は島田市が持っている2つの国指定史跡のうちの1つ、もう1つが諏訪原城跡になります。

川越遺跡を整備していくに当たり、有識者と協議して、これまでもずっといろんな建物を復元したりとかということをやってきました。

博物館本館と分館のちょうど間あたりが官民の土地も合わせて、大体川越遺跡だというようにイメージしていただければと思います。

その間を通っている道も東海道でありますので、ここも遺跡になりますが、こちらについては昨年度、舗装工事をやり直して土色の道路にカラー舗装したという経過がありますが、その川越遺跡の整備事業について、今年度から計画では再来年度ぐらいまでにかけて、一番のメインになります、川会所という建物を移築する事業があります。

現在この川会所という建物は、川越遺跡の中で存置しておりますが、本来の建物があった場所はちょうど博物館の本館と分館の間に広めの更地の部分がありますが、そこが本来は川会所があった場所になります。

それが現在のところは、そこよりも少し大井川より、西側のところに建っておりますが、この建物を本来あった場所に移築しようと、そして正しい歴史を伝えよう、合わせて、空き地、更地状態に見えている景観についても埋めていこうというような形で、事業を進めていくということで、この整備委員会に諮ってやっておりますが、今年度これの設計業務、移築解体、それから再建の設計業務をやっております。

来年度、再来年度にかけて、実施計画上では2カ年事業で移築事業をしていくという形になりますが、大井川川越遺跡を長い間整備している中で一番の中心の工事、事業となりますので、皆さんにも御興味を持っていただく、もしくはこの場においてお知らせいただいたという形になりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、予定事業についての補足説明をさせていただきます。

教育長

C委員

博物館課課長補佐

10月13日に、しずおか遺産認定記念として、諏訪原城応援隊イベントということで、参加者50人ということで予定人数ありますが、こちらについては落語家の春風亭昇太師匠が応援団長を務めていただいている諏訪原城応援隊イベントになります。

参加人数が50人ということで、少なめな感じになっておりますが、おおりのホールとか、講演会をやるときには600人ぐらいのもので開催するのですが、今回の事業は諏訪原城の現地にて、春風亭昇太師匠自ら参加者に、現地で説明をしていただくという形で、マイクを使ってもせいぜい声が届く範囲が、50人ぐらいだということで、今までの経験の結果、50人ぐらいで参加をさせていただくという形になります。応募多数ありまして、倍率も何倍かのような形で抽選の結果、参加者を現在決めたというところになります。

少し日が戻ります、10月5日になります。皆様のお手元のところに青色のチラシを配布させていただきましたが、「大井川川越遺跡と芸術の日2024」という形で、この日にイベントをさせていただく形をとっております。

先ほど申し上げました川越遺跡につきまして、いろんな側面から皆様に興味を持っていただく、それから、文化財の有効活用ということを踏まえまして、川越遺跡を活用して、歴史の講座をやるだけではなく、プロジェクションマッピングをやったり、ワークショップをやったり、マルシェであったりという形でイベントを考えておりますので、こちらは入場無料となっております。御都合がよろしければ、また御参加いただければと思います。

以上になります。

ありがとうございました。ただいま、連携報告ということで、文化振興課並びに博物館課より説明がありました。委員の皆様から何か御質問等がありましたら、お願いいたします。

博物館課に、2点お願いします。

1点目は、川会所の移築を行うというお話でしたけれども、今ある川会所は移築した後は、更地になるのでしょうか。ここを見るとランタンアートとか書いてあるのですけれども、何かイベント広場になるのでしょうかというのが1点と。

それから、諏訪原城の御城印の販売があったと思うんですけれども、私が買いに行ったらなかったんです。どのぐらい購入された方がいらっしゃるのでしょうか、教えてください。

それでは、まず大井川川越遺跡の川会所からお話しさせていただきます。

今、委員からおっしゃっていただいた川会所跡には、このチラシを持っておりますランタンアートをやる場所は、本来川会所があった場所

教育長
C委員
教育長

で、現在は更地になっているところです。ここに川会所が、今ある建物が存置しているところから、建物がそのまま移築する形になりますが、今建っている建物跡地は、まだ今後どのようなものにするかということで、具体的に活用が決まっているわけではありませんが、川越遺跡内の有意義な市有地・官地ですので、こちらもトータル的に考えながら、教育だけでなく観光とかそういったものも含めて、有効活用をこれから検討していきたいと考えているところです。

それから、諏訪原城の御城印の関係ですけれども、委員がおっしゃっていただいたのは、8月23、24、25日と、販売した牧野城御城印のことだと思いますけれども、日にちと時間を区切って販売させていただいたこともあって、全部で400枚を用意しましたが、全体では、200枚前後の販売となりました。牧野城御城印を売るのが、今年で3年目になるので、限定感が多少薄れてきたところもあり、去年まではほぼ完売したところもでしたが、今年は半分弱残ってしまったような状況になります。

以上です。

よろしいですか。

はい。

そのほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ではないようですので、次に移ります。

付議事項

教育長

付議事項に移ります。

今回は付議事項がありませんので、次に移ります。

協議事項

教育長

続きまして、協議事項に移らせていただきます。提案のある方はお願いいたします。

教育総務課長

教育総務課から、教育委員会に関する点検・評価について、協議をお願いいたします。資料は34ページからになりますのでお開きください。

まず、資料に基づいて概要を説明させていただきますので、35ページの島田市教育委員会点検・評価実施要領を御覧ください。

まず、第1、趣旨にございますとおり、この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により実施するものでございます。平成20年度から実施をしております、今年度で17回目となります。

制度としましては、第6の実施者のところにございますように、各課において当該年度事業の自己評価を行いまして、それについて外部評

価委員から客観的な御意見を頂戴して、次年度の改善につなげていくという事業評価の方法でございます。

次に、スケジュールについて御説明をさせていただきます。37ページを御覧ください。

一番上の左側に、市議会というところがございます。この欄を御覧いただきますと、2月のところですが、議員全員協議会において、報告する予定になっております。

全体的な予定につきましては、この議会への報告のところから逆算して計画しているものであります。

次に、上から2番目ですが、外部評価委員、それからその下の教育委員会の欄について、合わせて御覧いただきたいと思います。

10月上旬に、第1回、第2回の外部評価委員会を開催しまして、評価委員と各課の意見交換会を2日間かけて行う予定としております。この意見交換会を踏まえまして、各課において、今年度の自己点検を行うこととなります。

11月中旬には、教育委員の皆さんと外部評価委員との意見交換をしていただく予定になっています。

その後、各課の資料とあわせまして、11月に開催予定の第11回教育委員会定例会に第1次評価という形で、協議案件として提出させていただきます予定となっております。

その後、12月中旬頃ですが、第4回、第5回の外部評価委員会を開催しまして、外部評価委員からの各課の公表を含めた御意見を頂戴する予定となっております。

次に、年が変わりまして、1月下旬に開催予定の第1回教育委員会定例会議に点検・評価について議案として提出して、教育委員会の議決をもって報告書として確定していくという予定となっております。

点検・評価の報告書につきましては、最上段でございます、2月の議会の全員協議会、ここで報告を行いまして、その後広報紙あるいはホームページ等で市民に公表することを予定しております。

評価につきましては、上半期が終わったところで、今年度の1年間の事業評価を行うということにしておりますので、なかなか先のことを予想する部分が難しい面もございますけれども、下半期の事業形態等につきましては、外部評価委員との意見交換の中でいただきまして、評価をお願いすることとしております。

なお、繰り返しになりますが、教育委員の皆様におかれましては、外部評価委員の意見交換会を教育委員会の欄、11月中旬、第3回の外部評価委員会というところで設定をしていきたいと思っております。また詳しい日程が決まり次第、御連絡をさせていただきますので、その際はよろしくお願いいたします。

教育長

各委員
教育長

次に、本日御協議いただく事項についてございますけれども、大きく分けて2点ございます。

まず、1点目としましては、外部評価委員の選任ということで、2点目につきましては、事務事業シートの様式についてということでございます。

まず1点目の外部評価委員の選任につきましては、資料34ページを御覧ください。3の外部評価委員というところを御覧願います。

今年度の評価委員につきましては、服部正美氏と、落合智美氏にお願いすることを考えています。

服部氏につきましては、引き続き3年目のお願いとなります。落合氏につきましては、昨年務めていただいております、鈴木委員の後任という形でお願いするものでございます。

落合氏につきまして少し説明させていただきますと、落合氏につきましては、現在家庭教育支援員として登録されている方であります。また、過去には市のペアレントサポーターや子ども・子育て会議委員として参画されるなど、豊富な経験や見識豊かな方でございます。

今年度、このお二人に外部評価委員をお願いすることとしてよろしいかお諮りすることが、まず1点目でございます。

次に、2点目の評価シートの様式でございますけれども。こちらは資料の38ページから41ページまでになっておりますので、そちらを御覧ください。基本的に38、39ページについては、通常の様式でありまして、40ページ、41ページにつきましては、投資的な事業ということで、将来資産として残るものに限定した指標でございます。

この指標につきましては、教育委員の皆様から頂戴しました御意見を参考に少しずつこれまで修正を加えていったものでございますけれども、今回提案するシートの内容につきましては、昨年と同様でございます。

説明は以上です。御協議についてよろしく願いいたします。

ありがとうございました。ただいま出されました協議内容について、委員の皆様から御意見をいただきます。

まず初めに、外部評価委員の選任についてということで御説明がありましたので、その件について、皆様から御意見がありますからお願いいたします。

それでは、服部正美氏と落合智美氏を外部評価委員として選任してよろしいでしょうか。

異議なし。

異議なしと認めます。それでは、外部評価委員に服部正美委員と落合智美委員を選任するというので、異議なしということで確認いたしました。

各委員
教育長

2つ目になります。事務事業評価シートの様式等について、御検討いただきたいと思います。委員の皆様から御意見をいただきますようよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは異議なしということですので、確認をさせていただきます。事務事業評価シートの様式について、提案のように実施するということで、異議はございませんでしょうか。

異議なし。

それでは、異議なしと認めます。今回提案されました教育委員会に関する事務の点検・評価について2点、外部評価委員の選任及び事務事業評価シートの様式について、そのとおりに実施していただくということになりましたので、よろしくお願いいたします。御協議をありがとうございました。

ほかに提案のある方は、いらっしゃいますでしょうか。ないようですので、協議事項がないということで次に移ります。

協議事項の集約

教育長

協議事項の集約について、各委員の御意見を伺います。次回教育委員会定例会における協議事項の集約ですけれども、事務局からの提案をお願いいたします。

教育総務課長

今回の教育委員会の定例会についてですけれども、条例改定の予定があります。その協議をお願いする予定でありますので、よろしくお願いいたします。

教育長

ほかにありますでしょうか。それでは、各委員の皆様から、御提案はありますでしょうか。

ないようですので、次に移ります。

報告事項

教育長

それでは、報告事項に移ります。質疑に関しましては、報告が全て終わってから、お願いいたします。

まず、1番目、令和6年8月分の寄附受納について、お願いいたします。

教育総務課長

教育総務課から令和6年8月分の寄附受納について御報告をいたします。46ページを御覧ください。

初倉中学校に、熱中症予防として、体育館へ冷水機2台と、それから物品として、熱中症指数モニター3台、こちらにつきまして、初倉中の学校医であります、おかにし内科クリニック様から寄附行為がありました。

教育長

学校教育課長

また、谷田川報徳社様からは、第三小学校と六合小学校に児童用図書の寄附がありましたので御報告いたします。

以上です。

ありがとうございました。2番目、令和6年8月分の生徒指導について、お願いします。

それでは、別の資料を御覧ください。令和6年度8月島田市内生徒指導月例報告を御覧ください。

まず、1ページ、問題行動につきましては、小中学校全体で5件、昨年度の8月より12件減少しております。

内訳は2ページのように、先月と同様、粗暴行為が8割程度増えております。例年9月、10月に問題行動が増える傾向がありますので、各校での対応を確認しているところでございます。

続いて、3ページを御覧ください。

8月につきましては、登校日数が数日であるため、不登校についての調査は行っておりません。

続いて、4ページのいじめにつながる事実は2件で、昨年度8月より9件の減となっています。県のいじめ認知については、2件で昨年8月より4件減という形になっています。9月以降、各校では様々な行事が予定されております。仲間と関わる場面も多くなるので、その中でのトラブルについても、その後の経験につながるように、教職員に伝えていきたいと思っております。

続いて、6ページの島田市教育センターの活動実績です。

チャレンジ教室への報告者は7月と同じく34人で、昨年度よりも2名増となっております。チャレンジ教室では自分で学習内容を選択して取り組む、ふれあい活動では、ソーシャルスキルを学ぶ、そういった機会となっております。

交通事故、不審者情報については、7ページ、8ページを御覧ください。

交通事故は中学生が1件で、自転車同士の衝突事故がありましたが大きな怪我にはつながりませんでした。

不審者情報については、報告はありませんでした。

以上、8月の生徒指導月例報告となります。

教育長

社会教育課長

ありがとうございました。次に3番、社会教育課所管施設の現況についてお願いいたします。

社会教育課から、所管しております施設の現状について、別紙、49ページのとおりに御報告をさせていただきます。

社会教育課では、公民館が3施設、それから公民館類似施設として5施設、そのほか野外活動センター「山の家」、それから山村都市交流センター「ささま」、こちらの施設を所管しております。

教育長

社会教育課長

教育長

既存の公民館の施設につきましては、当面的に修繕を行いながら維持管理をしていく方向で考えております。

また、今後の管理運営の在り方につきましては、今社会教育委員からそれをテーマにして審議をしているところで、そこでの答申という形で出てくる予定になっておりますので、来年度以降はその内容を参考にしながら、新たな管理運営の形態について検討していく予定になっております。

また、野外活動センター「山の家」ですけれども、令和8年度からの施設の管理及び運営につきましては、既存の利用施設の利用促進及び地域の振興を図る目的から、観光利用のさらなる可能性も踏まえまして、現在の指定管理制度よりも、自由度をあげた管理決定の移行が可能かどうかということを、事業者等にもヒアリングを行いながら、現在検討しているところでございます。

金谷公民館につきましては、令和5年度から金谷PFIパートナーズに指定管理者として、管理をお願いしております。

また同じく指定管理者制度としては、「山の家」が、令和5年度から株式会社西東様、それから「ささま」につきましては、令和5年度に更新しましたけれども、企業組合くれば様に指定管理をお願いしているところでございます。

説明は、以上になります。

ありがとうございました。次に、台風関係の施設の閉鎖状況についてお願いいたします。

社会教育課から先月の台風10号の接近に伴う公民館の対応について、改めて御報告させていただきます。

こちらにつきましては、緊急ということもありまして、委員の皆様個々にお話しさせていただいた件でございます。

こちらは公民館及び公民館類似施設の計8施設につきましては、8月29日木曜日から9月1日の日曜日までの4日間を原則夜間閉館として対応させていただきました。

原則夜間閉館とさせていただいたのは、施設は貸館でございますので、そちらへの利用者の影響も配慮した上で、既に利用予約が入っている団体等につきましては、そのまま貸し出すことを前提としまして、利用予約のない施設を夜間閉鎖としたものでございます。

こちらにつきましては、最終的に施設の夜間利用について4日間、8施設で計13件、利用がございましたけれども、当初の予定よりも天候が落ち着いたこと、また島田市ホームページ等でも早めに周知を図ったこともありまして、管理上の支障等は特にございませんでした。

以上、御報告になります。

ありがとうございました。次に、選挙に係る事務補助執行のことにつ

教育総務課長

いてお願いいたします。

教育総務課からは、選挙事務に関することについて、説明させていただきます。

資料はございませんが、選挙事務につきまして、教育委員会の職員が選挙事務を行う場合、選挙管理委員会の事務を教育委員会職員が補助執行するということになります。通常、補助執行を行う場合は、長期にわたる場合が多く、教育委員会協議の上、決定をしていくという流れになります。

ただ選挙につきましては、突発的に行われることが多くありまして、そのために臨時会を開催して諮っていくということは、現実的ではないということと、また選挙期間中に事務が限られているということから、この件につきましては、教育長協議で補助執行させていただくというような取扱いで行っていきたいと思いますので、御報告させていただきます。

以上です。

教育長

次に、島田市立中学校部活動外部指導員の派遣についてお願いいたします。

学校教育課長

別紙になりますが、よろしくお願いします。島田市立中学校部活動外部指導者の派遣についてです。

市内では現在21人の方に活動外部指導者を依頼しておりますが、今回、島田第一中学校の男子バレーボールの外部指導者として、山下昌さんに依頼するという事で、令和6年9月19日から令和7年2月28日までの期間での派遣が決定したので、御報告いたします。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。ただいまの報告をもちまして、1から6までについて、報告事項がありましたが、委員の皆様から御意見、御質問等ありましたら、お願いいたします。

A委員

学校教育課にお願いします。今、説明がありました、中学校部活動外部指導者についてなのですが、例えば学校の先生がそのまま顧問を持っているケースもあるということもあるし、こういった外部指導者が行っているケースもあると思うのですが、これの理由というか、あと、外部指導者の選抜理由、そういった条件とかがあれば教えてください。

学校教育課長

恐らく今まで多くは、学校の教員が顧問ということで指導に当たっていたことが長く続いております。ただ、これにつきましては、必ずしも専門の経験がある職員がその学校にいるとは限りません。人事異動もそれでなかなか進まない部分もあります。

そういった中でも、未経験者でも教員は部活動があれば指導を行うような形はずっと採ってきておりますけれども、より生徒に専門的な

A委員
教育長
A委員
学校教育課長
A委員
学校教育課長

知識があるそういった方に指導していただくことで充実を図るということで、市として外部指導者を派遣しております。ですので、これについては学校によっては、ほとんど教員が指導しておりますけれども、その中でこういった外部指導をしていただける方がいる学校についてはお願いしています。

こちらの指導員につきましては、各学校で保護者の方、あるいはその地域でやはりそういったスポーツに携わっている方、そういった方たちが協力してくださるケースが多いと思います。

以上です。

ありがとうございます。もう1点、よろしいですか。

どうぞ。

特に報酬等は発生していないのでしょうか。

確認をさせていただいてよろしいですか。

ありがとうございます。

部活動指導員と外部指導者というものが2つあります。部活動指導員は市内では3人お願いしているところで、この外部部活動指導員については、今回1名が加わって、22名の方をお願いをしています。

それぞれちょっとお願いの仕方が違いまして、部活動指導員については、顧問がいない形でも大会等に引率までできる、そういう立場の方になります。この外部指導者につきましては、あくまでも学校の活動を指導していただくという、その種類が違います。

A委員
教育長
学校教育課長
教育長
B委員

分かりました。

報酬等については、後ほど。

はい。

そのほか委員の皆様から、御質問等ありますでしょうか。

生徒指導のことで、私の感想です。

3ページのところで、不登校のところで、健康づくり課が主催する「SOSの出し方教室」ということは実施しているという報告が書いてありました。とっても面白い中身といいますか、こういうことでちょっとずつ子供たちの悩みとか、解決まで至らないまでも、こういう信頼できる誰かに相談するというのも、大事さが伝わってくるんじゃないかなと思って、いいなと思っています。

質問ですけども、これは市内のどれぐらいの学校が実施したのか、数が分かりましたら教えていただければありがたいと思います。

学校教育課長

すみません、今資料がございませんので、こちらについても確認をさせていただきます。

B委員

この月例報告の5ページにあります文科省の「ともだち・かかわりづくりプログラム」というのがあります。このQRコードが付いているところがそうですけれども、リンク先の動画を拝見させていただきました。

	そうしたら、30例ちょっと小学校の低学年、あるいは高学年用のこういうときにどうするというような、考えてみんなで検討するというような内容の中身の動画がありまして、とてもいいなと思いました。 例えば、「褒めたら嫌がられた」というようなケースがある。例えば、あなたは背が高いからかっこよくていいよねと褒めたら、いや僕は実はそんなことを褒めてもらいたくないんだよ、嫌なんだよってというような、例えばそういうケースもあったりするとか。あるいは仲間外れが始まったとか、相手の行動が遅いというような、いらいらするけどもどうしたらいいんだろうかというような、学校であるようないろんなケースに分かれて、このプログラムが動画で提案しているので、これもとてもいいなっていうふうに思いました。 実施している学校もあるでしょうけれども、これを授業の道德とか、あるいはこれ家庭でも見られるので、こういうのも勧めてみるのもいいのかなと思いました。これは私の感想ですので、お答えは結構です。 以上です。
教育長	ほかの委員の皆さんもよろしいですか。 それでは、先に進めておきます。それでは、その他会議日程です。事務局からの提案をお願いいたします。
教育総務課長	今回の会議の日程ですけれども、第10回の定例会につきましては、10月29日火曜日、午後2時から、場所は市役所の第2会議室で行うことを決定いただいております。 次々回につきましてですけれども、第11回の定例会ですけれども、11月29日の金曜日、午後2時からですが、場所については、山村都市交流センター「ささま」で予定したいと思いますが、いかがでしょう。
教育長	委員の皆様よろしいですか。
各委員	はい。
教育長	それで結構ですということ。 それでは、学校教育課はよろしいでしょうか。
学校教育課長	2点ありましたが、まず部活動外部指導者について、こちらについては報償費で、2時間以上の活動で、2,000円ということをお願いしております。 もう1点、「SOSの出し方教室」については、現時点で確認が取れなかったもので、また次回報告させていただいてよろしいでしょうか。
教育長	よろしいですか。
B委員	はい。
教育長	どうもありがとうございました。以上で本日予定しておりました議事については全て終了いたしました。以上で本日の定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。
教育長	委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。

各委員
教育長

はい。

それでは、次回の定例会につきましては、ただいま提案がありましたように、8月23日金曜日です。また次々回の定例会につきましては、9月27日金曜日になっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉 会 午後3時13分